

南風原町総合保健福祉防災センター

施設借用にあたってのご案内

【重要】緊急時の利用制限について

この施設は、災害対応などの業務を緊急で行う必要が生じた際、町が使用することになる施設です。すでに予約・承認済みの場合であっても、上記の公務での使用が優先されるため、予約をキャンセルさせていただくことがあります。また、これによって生じた損害については責任を負いかねますので、その内容について十分にご理解の上、施設の利用をお願いいたします。

予約と空き状況の確認

システム上での空き照会は1か月前から可能です。1か月以上先の確認を行いたい場合は、ちむぐる館までお問い合わせください。ただし、町の事業等が優先となりますので、お問い合わせいただいた際、「空き」であった場合でも、申請時には予約ができないことがあります。

施設借用について以下に該当する場合は借用できません。

- ・公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
- ・施設等を破損又は滅失のおそれがあると認めるとき。
- ・営利を目的として利用するおそれがあると認めるとき。
- ・その他施設等の管理運営上支障があると認めるとき。

借用可能時間

月～金曜日

18：00～21：00

土曜日

9：00～21：00

日曜日，祝日

9：00～17：00

キャンセルポリシー

予約のキャンセルや変更は、3日前までをお願いします。

お問い合わせ

南風原町総合保健福祉防災センター利用についての心得

南風原町総合福祉防災センターは、町民の健康づくりおよび福祉の向上を推進するために、各種保健サービスおよび福祉サービスを総合的に提供する施設です。

上記の趣旨をご理解の上、利用者の皆様が快適に会議室をご利用いただけるよう、次の事項にご協力ください。

1. 利用時間は予約時に指定した時間内に限ります。利用終了後は、速やかに会議室を退室してください。
2. 施設内の設備（音響設備等）は、利用前に動作確認を行ってください。
3. 職員の許可なく備品の移動は行わないでください。
4. 飲食物の持ち込みは原則として禁止です。ただし熱中症対策に係る水分の摂取については利用責任者の判断に委ねます。
5. 利用後は、元の状態に戻してください。ゴミは各自で持ち帰り、備品や設備を使用した場合は使用後に清掃を行ってください。
6. 窓、壁、柱、扉などへの張り紙等を使用しないでください。
7. 利用許可証の内容を厳守してください。
利用目的を確認するため、参加者への配付資料等の提出を求めることがあります。
8. 利用責任者は、参加者に対して次の事項を守るよう事前に周知してください。
(1) 飲食禁止であること。
(2) 施設内および駐車場内は禁煙であること。
(3) 机、椅子等の備品や施設の設備等は丁寧に使用すること。
9. 急な災害等により施設内に避難所が開設された場合、利用許可後や利用中であっても利用を中止させていただくことがあります。
10. 他の研修や会議、事務所内の業務等に支障をきたすご利用はご遠慮ください。
11. 未成年者のみの利用はできません。
12. 館内の敷地内で物品の販売または金品の寄付募集は禁止です。
13. 施設の設備・備品等を損壊・紛失された場合は、必ず職員にお申し出ください。修復・修理または買い換えが必要となった場合、その実費について弁償していただく場合があります。
14. 施設設備・機器等を使用する際には、安全衛生に十分留意してください。施設内における怪我や事故等について、当センターでは一切の対応・責任を負いかねます。

上記の注意事項を遵守しない場合、今後の利用を制限することがあります。